

あなたのお店は大丈夫ですか？

安全のため、該当する項目を自主チェックしてください

No.	チェック項目	チエック内容
1	開設場所	☐ 消火栓、防火水槽等の消防水利使用の妨げる場所には設置していません。 (消防水利から5m以上離れている。) ☐ 消防車の進入路付近や周囲の建物からの避難に支障がでる場所には設置していません。 ☐ 強風等で屋台・テントが倒壊、飛散したりしないよう固定されています。 ☐ 発電機を使用しています。(※No.8、No.9を必ずチェックする。)
2	自主防火管理 (消火の準備)	☐ 消火器を準備しています。 ☐ 消火器の正しい取扱い方法を確認しています。 ☐ 万が一に備え、119番通報、避難誘導等の担当者を決めています。
3	火気器具等	☐ 火気器具等は安定した不燃性の床上又は台上で使用しています。 ☐ 火気器具等の近くには、燃えやすい物を置いていません。(離隔の目安15cm) ☐ 火気器具等の周囲は、常に整理、清掃に努めています。
4	L P ガ ス	☐ ボンベは、努めて平らな風通しの良い場所に、鎖等で固定し、火気器具等から2m以上離します。(距離を取れない場合、遮へい板等を用意します。) ☐ ゴムホースは、ひび割れや焦げ等で劣化のないLPガス専用のものを使用しています。 ☐ 火気器具等とゴムホースの接続は確実に行い、ホースバンドを使用します。 ☐ 1本のボンベから2つの火気器具等に分岐して使用するときは、ヒューズコックガス栓を使用します。
5	カセットコンロ	☐ カセットコンロを使用する場合は、取扱い注意事項を守ります。
6	まき、炭等	☐ まき、炭等を使用するときは、みだりにその場を離れず、残火や取り灰などの後始末を確実に行います。
7	電気器具	☐ たこ足配線はせず、許容電流を守っています。 ☐ 水がかかるおそれがある電気器具、コンセントは防水性能があるものを使用しています。また、照明器具と可燃物との離隔に注意を払い火災予防に努めます。 ☐ コンセント、配線には、照明器具等の荷重がかからないようにしています。
8	発電機 (可搬式等)	☐ 発電機は、正しい使用・取扱い方法を確実に理解しています。 ☐ 安全を確保した場所に設置し、配線へのつまずき、損傷に注意します。 ☐ 営業途中での補給の無いように努めます。給油を必要とするときは、エンジンを停止させ、来客者から離れた風通しの良い安全な場所で行います。明るい場所で行い、火気を一切近づけず細心の注意を払います。
9	危険物容器 (ガソリン等)	☐ 運搬及び保管する容器は、消防法令に適合した金属容器を使用し、キャップを確実に締め、取扱説明書に基づき正しく使用します。 ☐ 直射日光が当たらない風通しの良い場所で、発電機及び観客等から十分な安全な距離を保っています。 ☐ 容器のキャップを開ける前には、必ず安全な場所で圧力調整弁から圧力抜きを確実に行います。
10	玩具用火火	☐ たばこ等の火で着火しないよう、蓋のある不燃性の容器に入れるか、防災シートで覆って販売します。必要以上の花火を店頭に出さないよう注意します。
11	暖房器具	☐ 暖房器具は、燃えやすいものから十分距離をとり、その場を離れるときは、必ず消火します。
12	放火防止対策等	☐ 2日間以上にわたり開設する場合には、LPガスボンベその他の燃料、発電機は、露店終了後には持ち帰ります。 ☐ ゴミ等の可燃物を持ち帰り、整理整頓を確実に実施します。